資料８

外来医療計画に係る医療機器の共同利用計画について

１　概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和２年３月に外来医療計画を策定（令和６年３月改定）し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとしています。

この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。

【対象医療機器】ＣＴ、ＭＲＩ、ＰＥＴ、放射線治療（リニアック、ガンマナイフ）、マンモグラフィ
【対 象 施 設】上記対象医療機器を新たに設置（更新含む）する全ての病院、診療所（歯科を除く）

２　提出のあった共同利用計画について

前回報告(令和８年２月５日）以降、令和８年８月 21 日までに４医療機関から共同利用計画の提出がありました。

	医療機関名	所在地	対象機器	設置日	共同利用	方法※	共同利用を行わない理由
1	加木屋脳神経内科クリニック	東海市加木屋町大堀 20-1	マルチスライス CT （16 列以上 64 列未満）	R8.3.23	行う	②画像提供等	－
2	大府うららクリニック	大府市共西町 4-487	同上	R8.5.8	行わない	－	共同利用を行う体制が整っていないため
3	はばたきファミリークリニック	東浦町森岡松原 84 番	同上	R8.8.1	行う	②画像提供等	－
4	じんのクリニック	東海市荒尾町寿鎌 98 番地	同上	R8.8.17	行わない	－	連携先が不確定のため

※ ①機器使用：連携先の病院又は診療所による機器使用
②画像提供等：連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供